



窓は完全に
閉めましょう



交通死亡事故多発!!

～大垣警察署管内では4件発生（2月24日現在）～

大垣警察署管内では、1月・2月で交通死亡事故が4件発生しています。これは前年比プラス3件と多発しており、そのいずれもが歩行者・自転車に関与する交通事故です。

大垣警察署では、死亡交通事故抑止緊急取り締まりを実施するとともに、歩行者・自転車の交通指導を強化します。

☆歩行者も自転車の方も、交差点では必ず徐行・一時停止して安全を確認してください。

☆高齢者の事故が多くなっています。思い込みや不注意が事故につながる可能性があります。安全には特に心がけてください。

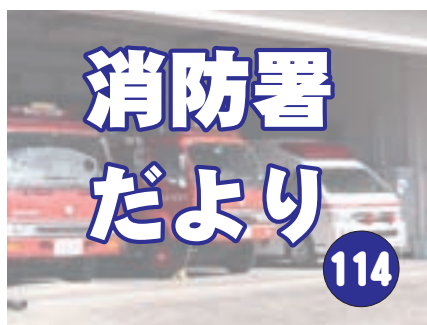
☆歩行者・自転車の方は、夜間反射材を身につけましょう。

緊急速報!! 車上ねらい盗難発生

2月21日（土）午後7時30分頃から午後9時30分頃の間、安八町総合体育館駐車場で、助手席の窓ガラス割りによる車上ねらい盗難が発生し、助手席に置いてあったショルダーバックが被害に遭いました。

車内には、貴重品を絶対に置かないでください。

特に車外から見える場所には、物を置かないようにしてください。



住宅用火災警報器 について

平成23年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務化されました。火災からあなたの大切な家族やご自身の命を守るために、住宅用火災警報器が設置していない場合は、早期に設置しましょう。

◇住宅用火災警報器はどこに売ってるの？

住宅用火災警報器は、消防用設備等取扱店、家電販売店、ホームセンター及びスーパーマーケットなどで販売しています。

◇住宅用火災警報器はどこに設置するの？

寝室には住宅用火災警報器を必ず設置しなければなりません。また、寝室が2階以上にあるときは、その階の階段にも設置が必要です。

なお、台所については、大垣消防組合管内では設置義務はありませんが、火を取扱う場所でもあるので、安全性向上のためにも設置をお勧めします。

なお、共同住宅などで、消防法に基づき自動火災報知設備やスプリンクラー設備が取り付けられている場合は、住宅用火災警報器の設置義務が除外されます。

◇住宅用火災警報器の取付位置は？

天井の場合



天井の場合



壁面の場合



◇住宅用火災警報器の点検方法及び 交換時期は？

住宅用火災警報器は、定期的にテストボタンやひもを引いて正常に作動するか確認しましょう。

住宅用火災警報器にホコリがつくと感知しにくくなったり、誤作動を起こしやすくなるので、定期的に掃除をするようにしましょう。

住宅用火災警報器が電池式の場合には、電池が切れそうになった時に、音で知らせてくれるものや、光で知らせてくれるものがあるので、設置してある住宅用火災警報器の取扱説明書を確認してください。